

新型コロナウイルス感染症対策 関連情報

当所では、新型コロナウイルス感染症に関する「特別支援窓口」を設置しています。各種融資制度、各種補助金・助成金等支援施策で、事業者の皆様のサポートを実施いたしますので、お気軽にご相談ください！

持続化給付金

6月30日(火)～7月18日(土)の期間で申請サポート会場（刈谷市産業振興センター3F）を開設します。(完全予約制)
※詳しくは、5ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金です。

【 給 付 額 】	個人事業主等は最大100万円、中小法人等では最大200万円
【給付対象の主な要件】	①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～12月のうち、ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者。 ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。 ③資本金の額または出資の総額が10億円未満の法人、または左記の定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。
【給付金の算出方法】	前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%の月※の売上×12か月) ※対象月は、2020年1月から12月までの間で、事業者が選択した月です。
【 申 請 期 間 】	2020年5月1日(金)～2021年1月15日(金) ※申請は全てWebでの電子申請のみとなります。Webでの申請が困難な方につきましては、『申請サポート会場』が開設されておりますので、ご利用ください。(完全予約制) 予約方法等の詳細は、5ページをご覧ください。



だいじなひとの、まいにちに。

超熱は、イーストフード・乳化剤不使用。
小麦本来の自然なおいしさです。

歯 科 医療法人 至誠会
矯正歯科 二村 医院
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地
☎23-2222 (デンソー本社前)
☎0120-148020
ホームページからご予約できます
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26
(刈谷商工会議所内)
TEL (0566)21-0370